

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【公表番号】特表2016-539959(P2016-539959A)

【公表日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2016-537431(P2016-537431)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 K	33/20	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2017.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	33/14	(2006.01)
A 6 1 K	33/08	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/198
A 6 1 P	1/02
A 6 1 K	33/20
A 6 1 K	47/34
A 6 1 K	47/38
A 6 1 K	47/36
A 6 1 K	33/14
A 6 1 K	33/08
A 6 1 K	47/22

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月27日(2017.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インプラント周囲炎の治療および/または予防用の薬剤の製造のための、パーティキットの使用であって、ここでパーティキットは、

a) アラニン、アルギニン、アスパラギン、アスパラギン酸、グルタミン酸、グルタミン、イソロイシン、ロイシン、リジンおよび/またはバリンからなる群から選択される1種以上のアミノ酸を含む第一水性成分、ならびに

b) C<sub>1</sub>~<sub>2</sub>、次亜塩素酸塩、亜塩素酸塩、塩素酸塩、過塩素酸塩および/または次亜塩素酸化合物からなる群から選択される活性塩素化合物を含む第二水性成分、を含み、

ここで、第一水性成分および/または第二水性成分は、9~11.5のpH値を有する

、

上記使用。

【請求項2】

第一水性成分および第二水性成分は、10から11.5のpHを有する、請求項1に記

載の使用。

【請求項 3】

第一水性成分と第二水性成分とを室温で、1気圧で、混合して得られる治療製剤は、混合された後30秒以内に9から11.5のpHを有する、請求項1または2に記載の使用。

【請求項 4】

薬剤は、インプラント周囲炎の治療用である、請求項1～3のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 5】

インプラント周囲炎の治療は、インプラント周囲炎の外科的治療を含む、または、からなる、請求項4に記載の使用。

【請求項 6】

薬剤は、インプラント周囲炎の予防用である、請求項1～3のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 7】

インプラント周囲炎の予防は、口腔粘膜炎の治療を含む、または、からなる、請求項6に記載の使用。

【請求項 8】

第二水性成分中の活性塩素化合物の量は、0.5～5、0.5～3、または1～2重量%である、請求項1～7のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 9】

1種以上のアミノ酸は、グルタミン酸、ロイシンおよびリジンを含む、または、からなる、請求項1～8のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 10】

第一水性成分は、1種以上のアミノ酸を0.1～1重量%含む、請求項1～9のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 11】

第一水性成分は、さらにゲル状物質を含む、請求項1～10のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 12】

ゲル状物質は、ポリエチレングリコール(PEG)および/もしくはカルボキシメチルセルロースおよび/もしくは多糖類物質、または、カルボキシメチルセルロースナトリウム(Na-CMC)のようなその塩、を含む、または、である、請求項11に記載の使用。

【請求項 13】

第一水性成分は、ゲル状物質を2～4重量%含む、請求項11または12に記載の使用。

【請求項 14】

パーツキットは、

a) グルタミン酸、ロイシンおよびリジンを0.1～1重量%、およびカルボキシメチルセルロースナトリウムを2～4重量%含む、第一水性成分、ならびに

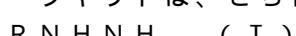
b) 次亜塩素酸ナトリウムを1～2重量%含む、第二水性成分、を含む、請求項1～13のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 15】

第一水性成分は、さらにTiO<sub>2</sub>および/またはNaClを含む、請求項1～14のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 16】

パーツキットは、さらに、下記式(I)：



(ここで、Rは、発色基を含むかまたはNHNH<sub>2</sub>とともに発色基を形成する化学基であ

る )

のヒドラジン誘導体化合物である 1 以上の化合物を含む、

請求項 1 ~ 1 5 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 1 7】

インプラント周囲炎の治療および / または予防の薬剤の製造のための、治療製剤の使用であって、ここで治療製剤は、

a ) アラニン、アルギニン、アスパラギン、アスパラギン酸、グルタミン酸、グルタミン、イソロイシン、ロイシン、リジンおよび / またはバリンからなる群から選択される 1 種以上のアミノ酸を含む第一水性成分、ならびに

b ) C 1<sub>2</sub>、次亜塩素酸塩、亜塩素酸塩、塩素酸塩、過塩素酸塩および / または次亜塩素酸化合物からなる群から選択される活性塩素化合物を含む第二水性成分、を混合することにより得られ、

ここで、第一水性成分および / または第二水性成分は、9 ~ 1 1 . 5 の pH 値を有する、

上記使用。

【請求項 1 8】

第一水性成分および第二水性成分は、1 0 から 1 1 . 5 の pH を有する、請求項 1 7 に記載の使用。

【請求項 1 9】

第一水性成分と第二水性成分とを室温で、1 気圧で、混合して得られる治療製剤は、混合された後 3 0 秒以内に 9 から 1 1 . 5 の pH を有する、請求項 1 7 または 1 8 に記載の使用。

【請求項 2 0】

薬剤は、インプラント周囲炎の治療用である、請求項 1 7 ~ 1 9 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 2 1】

インプラント周囲炎の治療は、インプラント周囲炎の外科的治療である、請求項 2 0 に記載の使用。

【請求項 2 2】

薬剤は、インプラント周囲炎の予防用である、請求項 1 7 ~ 1 9 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 2 3】

インプラント周囲炎の予防は、口腔粘膜炎の治療を含む、または、からなる、請求項 2 2 に記載の使用。

【請求項 2 4】

第一水性成分および第二水性成分は、体積比 1 : 2 ~ 2 : 1 で、好ましくは体積比 1 : 1 で混合される、請求項 1 7 ~ 2 3 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 2 5】

第二水性成分中の活性塩素化合物の量は、0 . 5 ~ 5 、 0 . 5 ~ 3 、または 1 ~ 2 重量 % である、請求項 1 7 ~ 2 4 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 2 6】

1 種以上のアミノ酸は、グルタミン酸、ロイシンおよびリジンを含む、または、からなる、請求項 1 7 ~ 2 4 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 2 7】

第一水性成分は、1 種以上のアミノ酸を 0 . 1 ~ 1 重量 % 含む、請求項 1 7 ~ 2 6 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 2 8】

第一水性成分は、さらにゲル状物質を含む、請求項 1 7 ~ 2 7 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 2 9】

ゲル状物質は、ポリエチレングリコール(PEG)および／もしくはカルボキシメチルセルロースおよび／もしくは多糖類物質、または、カルボキシメチルセルロースナトリウム(Na-CMC)のようなその塩、を含む、または、である、請求項28に記載の使用。

【請求項30】

第一水性成分は、ゲル状物質を2～4重量%含む、請求項17～29のいずれか1項に記載の使用。

【請求項31】

治療製剤は、

a) グルタミン酸、ロイシンおよびリジンを0.1～1重量%、およびカルボキシメチルセルロースナトリウムを2～4重量%含む、第一水性成分、ならびに

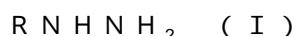
b) 次亜塩素酸ナトリウムを1～2重量%含む、第二水性成分、  
を混合することにより得られる、請求項17～30のいずれか1項に記載の使用。

【請求項32】

第一水性成分は、さらにTiO<sub>2</sub>および／またはNaClを含む、請求項17～31のいずれか1項に記載の使用。

【請求項33】

治療製剤は、下記式(I)：



(ここで、Rは、発色基を含むかまたはNHNH<sub>2</sub>とともに発色基を形成する化学基である)

のヒドラジン誘導体化合物と混合される、

請求項17～32のいずれか1項に記載の使用。